蒲生地区の「新編武蔵風土記稿」

加藤幸

()内の文字及び※の文章は、加藤が加筆した。雄山閣発行の「新編武蔵風土記稿」をもとに作成した。

○ 蒲生村

※ここは八条領に属する。

蒲生村は江戸より五理の行程なり、 家数二百十七、 東西十五町半、 南北二十一町余、

四りりん 東は伊原村、 西は大間野村、北は瓦曽根村、 南は新綾瀬川を隔てゝ足立郡金右衛門

年八月一日、 新田なり、 二分して、東の方を松平伊豆 守 に賜はり、其後、天和年中(一六八一~八三)堀田備 中 守っている でんしょ しょうのかん たまゎ こくの てんな 用水は隣村瓦曽根村の溜井より引用ゆ、 一五九〇年) の後、 御料所なりしが、 慶長年中(一五九六~一六一四)村内を 御入国 (「八朔のお打ち入り」 天正十八

に替へ賜ひしが、元禄の頃、 (幕府に)上りて御料所となれり、検地は寛永四年(一六二七) 1

伊奈半十郎、 東分を糾し(改め直し)、 西分は元禄十年(一六九七)酒井河内 守 か わちのかみ 改めり

其後宝暦十二年(一七六二)野村彦右衛門・ 川西吉次郎等一村の検地ありしと云、 当所に日

光道中の往還あり、 南の方、 足立郡金右衛門新田より北の方、 瓦曽根村に達せり

高札場 村の東にあり、

※「蒲生は、 茂』と唱える者、 って蒲生村にさしかかった所で、村人に地名を尋ねてみたところ、『蒲生』と唱える者や『加 残した旅行記『結城使行』によると、長福が綾瀬川の土橋(筆者加筆・現在の蒲生大橋)を渡 禄十六年(一七〇三)日光道を結城に向かって旅した(筆者加筆・結城藩の家老)水野長福が 蒲(がま)などの水辺の草が多く生えていたことから名付けられた地名と伝えられている。元 足立郡と境する古綾瀬(寛永年間に改修される以前の綾瀬川本流)沿いの集落で、 さらには『蒲生』と『加茂』は村の中の地名であるという者までいて(略)」

※私見ではあるが、 思われる 「蒲生近隣の古老の中には『加茂』と唱える人もいて」(「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」) (加藤) 「蒲生」(がもう、 がも)は濁点を嫌って「加茂」(かも)とも呼んでいたと

小こ 名ぉ 下茶屋 こゝに一里塚あり、塚上に杉樹を植へ、 に愛宕社あり

※江戸時代は小名、 にあったと推定。 現在地元で「一里山」と呼ばれた愛宕社がある方のみ残っている。 明治になると字 (あざ) と呼ぶ。 なお、 一里塚は元々道路の両側

上茶屋 奉行地 道沼 西 東かみ ぶぎょうち どうぬま

※上茶屋・下茶屋・ 江戸方面が下茶屋 日光街道のうち日光方面が上茶屋 (現・愛宕町)。 (現・ 蒲生一丁目)、

道沼(現・蒲生南町)・・道沼は、 奉行地(蒲生二、三丁目)・・「宝暦十二年(一七六二)に起こった土地争いから、 と推定(十一頁参照)できる。 さと蒲生の歴史ものがたり[上]」一二頁)しかしながら、 たことから、以後、 (略)奉行が当地(茶屋通りから大相模に通じる道の入口近く)に陣屋を設け 「奉行地」の名称は、江戸時代初期にすでにあり、 奉行地と呼ばれるようになったと伝えられている。」(「ふる 江戸初期は「堂の間」(どうのま)と呼ばれた 11.頁に掲載した石仏による この説は誤りである。

道の南側一帯は古綾瀬川の河川敷であったと思われる。 古道は、 い伊原新田の鎮守八幡社に向かった。 出羽橋(出羽堀に架かる現・蒲生橋)から東に進む土手道で、土手 (以上、 加藤) 途中から北北東に向



明治13年測量の迅速図 をもとに筆者作成

西・東組・・「西組(現・西町一、二丁目)は、日光道の西側で幕府領、 名主も二人(筆者註・東組は大熊家、 以降、西組・東組とも、幕府領にはなったものの、百年近く一村が二分され、 次いで堀田領であったことから名付けられたと伝えられている。元禄十一年 生本町)は、日光道の東側に位置し、元禄十一年(一六九八)以前は、松平領、 ったようである。」(「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」一二頁) 西組は中野家)という変則的な土地であ 東組(蒲

古綾瀬川 川幅二間程

○新綾瀬川 村の西南を流る、川幅十二間より十四五間に至る、 川に添て堤あり、

※古綾瀬川は、綾瀬川に並行に新川町、七左町、 さす。 新綾瀬川は、現在の綾瀬川である。 大間野町を流れる現在の新川を

土橋二ヶ所

一は新綾瀬川に架す、

長さ十一間、

一は長さ六間、

悪水堀に架せり、

※新綾瀬川に架かる土橋は現在の蒲生大橋、 出羽橋 (現・蒲生橋)と推定できる。 もう一つの土橋は出羽堀に架かる

久伊豆社三字 りょいずしゃ う 一は光明院持にて村の鎮守なり、応永年中(一三九四~一四二七) の鎮座と

云 一は清蔵院持、 一は村民の持なり、

※清蔵院そばの新旧日光街道の合流地点近くの久伊豆社は清蔵院持ち、綾瀬 道のそばにある久伊豆社は蒲生西組の村民の持ちで、地元では鎮守より 川そばにある村の鎮守・久伊豆社は光明院持ちである。その西方、東武鉄 ·位なので「小鎮(しょうちん)様」とも呼ばれている。

○神明社 清蔵院持、 下二社(末社・牛頭天王) 同じ (清蔵院持)、

末社

牛頭天王

熊野三社権現

疱瘡神

稲荷り

※神明社は蒲生村の名主、大熊仁兵衛家(蒲生一丁目二番地、屋号は「街道」、

と呼ばれた。 現在は住宅地化)にあったと思われる。地元では「お神明 (おしめ)様」

※「末社、牛頭天王、祭神須佐之男命、 若者、子供等によって、神輿が担がれ、夜店なども出て大いに賑わった。」 では天王様と称し、 (「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」二九頁) かつては笛、太鼓の囃子で神楽が奉納された。また、 祭日七月十五日、宵宮十四日、 地元

○天神社

※蒲生本町公会堂の地にある。「武蔵国郡村誌」によると、永禄二年 五九)にできたとされ、 江戸時代以前にできた古い神社である。 <u>二</u> 五

○稲荷社

※蒲生三丁目の小名が奉行地にある稲荷社をさすのであろう。稲荷社そばに 茶の木が見られたので俗称「茶稲荷」と呼ばれた。

稲荷社があったが、 されている。 なお、他にも道沼の地の南町三丁目の一四の北東角地、 現在は南町二丁目一一の五の中野孝家敷地内に移転 古綾瀬川沿いに

○山王社 地蔵院の持、下(八幡社)同じ(地蔵院の持)、

※蒲生西町一丁目八番地に地元で「山王耕地」と呼ばれた地がある。 がかつてあった所である。 山王社

三十十 十

※「当社は、祭神垣山姫命、祭日十一月三十日、かつては二十七坪をかきやまりめのみこと 高橋家(蒲生西町二丁目六の七)は屋号が「荒神山」と呼ばれている。 祀られている。」(「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」三〇頁) 有する社であったが、現在は蒲生西町二丁目の高橋家屋敷の一画に

〇八幡社 光明院の持、

※道沼にある八幡神社のことである。

第六天社村の持、だいろくてんしゃ

※「当社はかつて蒲生西町一丁目(筆者加筆・六の二二)、浅見家の 者加筆・北東の)道路脇に造立されていたが、 道路改修のため、

社に上がる昔の石段が今でも残っている。」(「ふるさと蒲生の歴史もの 同家屋敷内に入り、現在は浅見家によって守護されている。道路より がたり[上]」三一頁)

清蔵院 新義真言宗、 足立郡原村密蔵院末、 慈眼山と号す、 本尊は十一面観音なり、 開山祐範

寂年を伝へず、 中學 - 興僧永智、 明暦四年(一六五八)三月二十一日寂す、**シュネ**

表 門 龍獅子・獏の彫ものあり、 古色に見ゆ、 左甚五郎彫りしものなりと云、

鐘楼鐘は元文四年(一七三九)の銘あり、

閻魔堂

弁天社

※「当院は『郡村誌』によると、天文三年(一五三四)の開基と伝えられるが文化三年 (「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」一六頁) に棟札が発見され、寛永十五年(一六三八)関西の工匠による建立と伝えられている。」 (一八〇六) に本堂は焼失している。幸い山門は焼失を免れた。屋根の改修工事の際 5

〇光明院 同宗(新義真言宗)別府村慈眼寺 (現・金剛寺)末、 遍照山と号す、

本尊弥陀、 開山栄善寂年を伝へず、 古にしえ は庵室なりしが、 この僧弘治

二年(一五五六)に興立すと云へり、

※興立とは、物事をさかんにすること。

○地蔵院 同 末、 摩尼山と号す、 本尊地蔵を安ず、 中興宥做、 享保十年

(一七二五) 示寂せり、

地蔵二宇 一は六角堂にて、六地蔵を置けり、

※地蔵院は蒲生村西組名主の中野家が開基した寺院と伝わり、 現在も六角堂の地蔵堂がある。 境内には

※地蔵二字のうち、 もう一つの一字とは「北向き地蔵と称される、 享和二

歴史ものがたり[上]」一九頁) (一八〇二) 銘の地蔵坐像ではないかと思われる。」 (「ふるさと蒲生の



北向き地蔵

褒善者仁兵衛 今、 村の名主を勤る仁兵衛なるものゝ曽祖父にして、宝暦九年(一七五九)

十一月六日死す、 此者享保年中(一七一六~三五)関東洪水の時、多くの窮民を

救ひしにより、 伊奈半左衛門公へ聞へ上げ、 白銀三枚を賜ふ、 具 先祖の所持せ

のとて鎗一筋、 短刀一腰、 宇多国宗の銘あり、 貞宗 の 刀一腰、 、長さ二尺三寸

享保十年(一七二五)、本阿弥の極め(めきき)あり、 以上の三品を蔵す、

ノボリド

○登戸村

※ここは八条領に属する。

登戸村は江戸よりの行程五里余、のぼりと 民家四十六、 東は伊原・蒲生の二村、 南は蒲生村、 西

も同村 (蒲生) と七左衛門との両村にて、 北は西方村なり、 東西十町、 南北五町はど、 用水

は 瓦曽根村の溜井より引来れり、 御入国 (天正十八年、 一五九〇) 以来は御料所にして、

今に御代官所なり、 検地は元禄十年 (一六九七)、酒井河内守 糺せり (改め直す)、 又享保

十八年 (一七三三)、 新田を開き、 筧播磨守検 (検地) して貢数を定む、 日光街道少しく

村端にかゝれり (村の西端の一部が日光街道にかかっている)、

- **※** 「登戸村」の と振り仮名がふられ、 「登戸」の読み方に、 最後尾は「ド」と濁音となっている。 現代の呼び方「のぼりと」とは違って、 「ノボリド」
- ※「大きな川、あるいは沼があったことから『登津戸』(ノボット)と呼ばれ、 る。 あるいは、渡し場のあった里と伝えられている。『津』は舟の着く所、『戸』は里を意味す 一説には、越ケ谷宿から江戸へ登る戸口(略)」(「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」) 舟着き場、

高札場 巽の方にあり、

稲荷社 村の鎮守にて村民持、 下五社(稲荷社三字・ 八幡社・天神社) も 持 同 じ (村民持)、

〇稲荷社三字

○八幡社

※「『枯損木伐採許可願』によると、社は(筆者加筆・村の鎮守の)稲荷社参道 鳥居の左手にあったことがわかる。」(「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」)

○天神社

※「かつては境内も、 安置されている。」(「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」三三頁) 早山家の屋敷の一部に再建されている。 もっと広く、 登戸四十三戸の氏神であったが、 享保八年銘の札、 道真公の座像が 現在は

「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」八二頁の地図にかつての天神社の場所が掲載

報土院 浄土宗、 越ケ谷宿天嶽寺の末、報身山広西寺(「極楽寺」の誤りか) こしがやじゅく まっ ほうしんきん ごくらくじ と云、

阿弥陀、 中興開山聞秀善教、 天正十年(一五八二)十月十五日示寂す、

※住職によると 「報身山極楽寺」と称されているという。

寛政六年 (一七九四) 再鋳の鐘をか (懸) けり、

 \bigcirc 魔二字 ラ 共に阿弥陀 (「薬師、 地蔵」 の誤り か を安ず、 村民の持なり、

* 「境内右手に薬師堂、 記録によると、 安永五年 境内の外、 (一七七六)、 山門左手に地蔵堂が造立されている。 八世随世のとき、 六間四面の本堂が

7

再建されている。現在の本堂は、屋根の葺き替えなどの修繕はあったが当時 の建物である。」(「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」二〇頁)

○ 瓦 曽根村

※ここは八条領に属する。

瓦曽根村は江戸より行程凡六里、 民戸百五、 東は西方村、 南は登戸村、 西は越ヶ谷宿、

北は小林村なり、 東西へ凡八町、南北十町許、 日光道中村内を貫く、相伝ふ、当村は古

浅見大学・須賀大炊介・同(須賀) 雅楽之助・同玄蕃・同将監などいへるもの来て開発

せしと云、 御打入(天正十八年、一五九〇の家康の関東御入国)の時より御料所にして、 おうちょり てんしょう

今も御代官支配す、 検地は前村(登戸村)と同じく元禄の度(元禄十年) 糾あり、

寛延二年(一七四九)新田の検地は、吉田源之助・稲村勘右衛門等糾せり、かんえん

※「瓦曽根」 0) 『瓦』とは、 元荒川の 「河原」を意味するのであろう。

高札場 村の中程にあり、こうさっぱ

小名 本村 後谷 野尻 木ノ下 柳田 大田切

※「本村(ほんむら)は一番早く開けた村の中心、後谷(うしろや)は集落の後 ろの低地、野尻(のじり)は野原のはずれ、木ノ下は大きな木のある処、 だろうか。」(「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」一四頁) (やなぎだ) は堀沿いに柳の木が生えている処から名付けられたのではない 柳田

元荒川 附、瓦曽根溜井っけたり 溜井は別に設けしにはあらず、元荒川の 流 左右を村内にて穿っている こうぶん

ち濶げ、 幅八十間程、長さ六百八十間、其中に堰を設けて水の差引をなす、 堰より下

は、 又元荒川の 流末延亘し、 後穿ち濶げたる所は溜井のさまなれば瓦曽根溜井と唱

人の知る所なり、 これ即すなわち 八条・谷古田・淵江・西葛西四ケ領の用水にして、

岩槻・越谷・新方・三ケ領の悪水をも此に落せり、依て七ケ領組合へり、 此用水は

やみてより、 万治四年(一六六一)成りて、 八条領のみ用水なりしを、 本所上水及び八条領用水となりしが、 享保三年 (一七一八)、 伊奈半左衛門· 本所上水 石川

葛西用水疏鑿 古利根川の水を増林村に

(水路の開削の意か)

の時、

伝兵衛等奉りて、

てせき分、 此溜井の助水となし、 今の如く四ヶ領の用水となせり、 猶、 増林村の条合

せ見るべし、

○河岸場 元荒川にあり、 安永四年(一七七二)村民等願 上がまげて、 運上の河岸場と

なせり、 こゝより江戸まで船路九里余、

稲荷社 村の鎮守なり、 照蓮院の持

末 社 *

水神ルじん

疱瘡神

○弁天社 同寺 (照蓮院) の持なり、

※弁天社は、 日光街道の西側の瓦曽根二丁目十九番地の北西隅にある。

○天神社 最勝院の持、

※「『日光道中分間延絵図』 るが跡地の確認はできていない。」(「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」三四頁) には最勝院 (観音堂跡地) の南の方に記されてい

照蓮院 新義真言宗、 葛飾郡金町村金蓮院の末、 慈氏山徳満寺と号す、 御朱印五石は、 天心しょう

十九年 (一 五 九 _ より賜はれり、 本尊弥勒を安ず (安置する)、 鐘楼 寛延二年

(一七四九) 鋳造の鐘をか (懸)

大师堂だいし

* 「『瓦曽根村地誌』によると、当院の創立年暦は不詳であるが、賢秀法印が天正十 年 (一五八二) 再建と伝えている。」(「ふるさと蒲生の歴史ものがたり[上]」二一頁)

○最勝院 前寺(照蓮院)の末なり、本尊正観音を安ぜり、 きいしょういん ぜんじ

○大龍院 羽黒行人派の修験にて、 江戸日本橋仙寿院の配下、 本尊は不動を安置

せり、

○宝珠院 当山修験、 下総国葛飾郡築比地村城宝院配下、 是も不動を本尊とせり、

○観音堂 最勝院の持、正観音を安ず (安置する)、かんのんどう さいしょういん もち しょう

※現在の照蓮院の駐車場には、 堂に、 堂そばでは最勝院奉納相撲が行われていた。最勝院の本尊は瓦曽根公会 代まで南向きの最勝院の建物があり、さらに南には日光街道側に向いて いた西向きの成田山不動堂、南隅には同じ西向きの観音堂があった。観音 観音堂の本尊は照蓮院に安置されている。 さくら幼稚園の園庭側そばより昭和三十年

に属する当山派宝珠院跡地か。大龍院という可能性も捨てきれない なお、成田山不動堂があった所が廃仏毀釈で廃寺となった真言宗醍醐派

りし由、 信国の短刀を蔵せり、按に「家忠日記」(松平家忠の日記)、慶長五年(一六のぶくに

代々名主を勤む、中村彦左衛門一栄が子孫にして、先祖一栄東照宮より 賜ヒッッル

旧家者彦左衛門

○○)六月 廿 六日、 にじゅう 沼津城に於て、 中村彦左衛門 尉、 饗膳を献ず、大久保相模きょうぜん けん 大久保相模

守忠隣・本多佐渡守正信等、のかみただちか さどのかみ 此駅(沼津宿)に迎へ奉 て大神君 (家康) に謁す、

此日三嶋に着御とあり、 此時、 信国の太刀を賜ひしにや、 又、【武徳編年集】には、

慶長六年(一六〇一)六月二十六日、中村式部少輔一氏が弟、 彦左衛門一栄が沼津の

御昼飯を献ず、 信国の脇差を与へらる云々とあり、 慶長六年は恐ら

くは慶長五なるべく、短刀を蔵すること 及 家に 伝 る所、且、記録に載たる所事蹟 は、

蒲生の堂沼の「寮」にある庚申塔

「蒲生村堂間」と読める文字がみられる

◎蒲生の なお、中野孝氏によると、堂沼は他村より「どのま」となぜか呼ばれたという。 「堂沼」は、 江戸 時代 初期は 堂 一の間」 と呼ば れた?

[正面] (大日如来座像) [左側面] 申 + 寛文八年 一月吉日 十一月吉 寛文八五 (三猿) □(権刃)兵衛又左門 山三郎 太右ヱ門 口 四 郎郎 忠左門 七郎兵衛 □(松之) □ (惣之) 山かればく かをなる ちれえ 右 麦 青柳下 奉行□村 青柳上村 下茶屋村 上茶屋村 戸 ※南町二の ※南町三の一 生村堂□ 呼ばれたのであろうか。「堂の間(ま)」と、江戸初期は「道沼」を終「堂間」とは字名で、 ※青柳の南部 ※南柳の北部 ※愛宕町あたり ※蒲生一丁目あたり ※「奉行地」は蒲生二、三丁目 -五の二一の株竹家先祖 一の五の中野家先祖 2 0 蒲生村堂回 11

奇特の所業さまざまあり 帯刀は其身一代、 かば、 寛政年中(一七八九~ 苗字は永く御免、 しと云、 一八〇〇)五口を増し賜りしより、 且かっ 月俸一口をたまひしに、 其後も彼御用怠らざ 祖父彦左衛門も

此のみに非れば、いかがはあらん、兎に角、相類したれど外に證とすべきことはなく、 Lest start はからない。

らず、

今の彦左衛門より

七世の祖、

茂左衛門の時、当村に土着せる由、もなえもん

今の

彦左衛門

系譜を伝へざれば、

定かなることを知

か

のみならず、

中村を氏とするもの

ŧ

越谷餅米買上の御用を勤め、

其事に力を尽せしかば、

天明年中

(一七八一

八八)、